

# 総務財政常任委員会会議録

令和6年8月21日(水曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 金澤大輔 | 副委員長 | 湯瀬誠喜 |
| 委員  | 宮野和秀 | 委員   | 兎澤祐一 |
| 委員  | 笹本真司 |      |      |

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

|      |       |    |      |
|------|-------|----|------|
| 事務局長 | 花ノ木正彦 | 書記 | 青山智晃 |
|------|-------|----|------|

---

説明のため出席した者の職氏名

|                 |        |                     |       |
|-----------------|--------|---------------------|-------|
| 総務部長            | 金澤修    | 総務部検査官兼契約検査室長       | 佐藤千絵子 |
| 総務部付部長待遇        | 奈良巧一   | 監査委員事務局長            | 村木正幸  |
| 総務部付次長待遇        | 木村正樹   | 会計管理者兼会計課長          | 関本和人  |
| 総務課長            | 守田敏子   | 総務課政策監兼行政班長         | 似鳥映   |
| 総務課危機管理監兼危機管理室長 | 阿部厳祐   | 総務課政策監兼デジタル行政推進室長   | 黒澤昌基  |
| 総務課付課長待遇        | 黒沢書彦   | 総務課付課長待遇            | 本田浩之  |
| 政策企画課長          | 成田靖浩   | 財政課長                | 相川保   |
| 財政課政策監兼管財地籍班長   | 佐藤洋輔   | 選挙管理委員会事務局長         | 児玉充   |
| 総務課主幹兼職員班長      | 工藤伸哉   | 総務課危機管理室主幹          | 児玉健司  |
| 政策企画課主幹兼政策推進班長  | 石木田真知子 | 政策企画課総合戦略室主幹兼総合戦略室長 | 成田仁文  |
| 財政課主幹兼財政班長      | 田村宏一   | 監査委員事務局主幹           | 鈴木忍   |
| 選挙管理委員会事務局主幹    | 古川昭子   | 総務課副主幹兼秘書班長         | 畑澤正樹  |
| 総務課デジタル行政推進室副主幹 | 木村貴宏   | 政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長  | 似鳥恵美子 |
| 会計課副主幹          | 木村陽子   |                     |       |

## 午後 1 時 30 分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 それでは、所管事項の報告を申し上げます。

2 ページの別紙をご覧くださいと思います。

総務財政常任委員会所管の報告事項は全部で 9 項目ございますが、私から項目 1 を説明し、項目 2 から項目 9 までは、それぞれ各担当からご説明申し上げます。

初めに、1 の関市長からのパワーハラ又はパワーハラの言動等に関する実態調査報告書について、ご説明いたします。

別添の資料 1 をご覧くださいと思います。

本調査は、6 月定例会最終日の議員の緊急質問に対する副市長答弁を受け、関市長からのパワーハラメントに関する実態や職員の意識を把握して、組織としてパワーハラメント防止に取り組むため実施したものであります。

調査は、今年 7 月 1 日から 16 日の期間に、職員 273 人を対象に、庁内グループウェア「デスクネッツ」のアンケート機能を用いて、匿名により行いました。

調査項目は、記載の 10 項目を設定し、記入者が支障あると判断した項目には、回答をしなくともよい「自由回答方式」としました。

なお、調査に当たり、下段に記したように、国が示すパワハラ の定義 3 条件や判断基準、6 類型の基準を職員に例示するとともに、集計作業中の情報漏えいを極力防ぐため、ごく少数の職員で集計作業から報告書作成までを行っております。

2 ページをお開き願います。

1 の集計結果です。

表の 2 行目、総数の欄をご覧ください。

調査対象者 273 人中、回答者は 257 人、回答率は 94.1%でした。

そのうち、「市長からのパワハラ又はパワハラ的な言動等を受けたことがある①」と回答した者は 25 人、「受けたことはないが目撃したことがある②」と回答した者は 50 人おり、①または②と回答した者の割合は 29.5%でした。

3 行目以降は、その内訳となりますが、副主幹級以上の「管理監督職」では①が 20 人、②が 27 人。回答者の過半数を超える 51.6%の方が①または②と回答しました。

また、4 行目の主査級以下の「一般職等」では、①が 4 人、②が 21 人。①と②の回答割合は 15.8%。

5 段目の役職欄に無回答の方 5 人中、①が 1 人、②が 2 人でありました。

その下の 2 の「受けたことがあると回答した 25 人の男女別」では、男性が 21 人、84.0%の割合。続いて、女性が 3 人、性別無回答は 1 人でありました。

3 ページをお開き願います。

3 の発生時期です。

複数回答を可としましたが、市長就任初年度で発生したと回答した者が一定数いた一方で、令和 4 年度上半期から 5 年度下半期にかけて増加傾向を示し、令和 6 年度第一四半期で 10 件。また、「わからない又は時期に限らず行われている」と回答した者は 33 人でした。

4 の発生場所ですが、市役所庁議室で行われる予算折衝や一般質問検討会、部長会議などの場や、市長室での事務決裁や二役協議時、市長が職員を呼び出している場面が主な回答でありました。

4 ページをお開き願います。

5 の市長から受けた具体的な内容についてです。

65 人から回答がありましたが、後々職員または関係者が特定されてしまうおそれがあると判断したものは、調査実施の際に職員に約束しておりました守秘義務や回答者保護の観点から、本報告書へは記載をしております。

また、次の 6 番以降の調査項目でも同様の取扱いとしております。

さらに、報告書への記載に際しては、極力原文の表現を生かすよう努めた一方で、類似の内容が

複数名からあった場合は、一つの文章に集約する形で取りまとめ、かつ報告書へは順不同で記載しています。

以下、内容を読み上げます。

①市長が地方公務員賠償責任保険に加入したと話し、「これで俺の言うことを聞かない職員は、懲戒免職にしてやる」と、脅しともとれる高圧的な態度で発言していた。

②二役、予算要求担当部署、総務部職員で協議する予算折衝の場で、事業内容とは別の関係ない話に市長が持ち込み、激高しながら、「おまえ、退職金をもらえなくしてやろうか」と職員に脅すように話していた。

③「補助金を受ける事業所は、私のところに挨拶に来ないとダメだ」などと、私的な理由で長期間にわたり起案文書を決裁しなかった。

④特定の団体が特に気に食わないのか、当時携わっていた職員に対し、「〇〇のほうに行ってもらうかな」などと、左遷的な人事を口頭でちらつかせて何度も発言していた。

⑤一般質問検討会で、答弁作成担当課に対し、思い出したかのように恫喝めいた言葉で「あんな議員やめさせろ」と当たり散らしていた。

⑥「俺の応援をしない議員の地域には、事業予算をつけない」と激高し困惑した。

⑦市長の会話の中で、「首が飛ぶぞ」と発言があり、不快に感じるがあった。

⑧自分が思い描いたストーリー、回答でないと激高する。市長に進言や意見をすると、人事などで不利益を受けるおそれがあるため必然的に何も言えなくなる。

⑨本題と違う話をして職員を長時間拘束し、プレッシャーを与えている。

⑩職員が市長に具体的に説明しているにもかかわらず、一方的に根拠なく否定し、私的な感情にまかせて要求内容を理解しようとしないので、精神的につらいと感じる。

次に、6の業務の遂行や市政の推進等に与える影響について、職員がどう感じているかでありませす。

この項目へは、79人から回答がありました。

以下、主な意見を抜粋しながら読み上げます。

まず、市政への影響です。

①根拠を明示できない自らの思い込みによる言動が多く、また職員に責任を転嫁するかのような発言もあることから、トップとしての資質が大いに欠けていると感じる。

②市長からの確かつ明確な方針や指示が示されないため、市長が求めるものと担当職員の認識にずれが生じることが多い。ある一定期間において、市長から「〇〇ができていない」とか、「〇

○がまだ担当から届かない。職務怠慢だ」と言って怒ったり、外部に対してもそのことを言ったりすることにつながるので、担当職員との間にあつれきを生み、悪循環となっている。

5 ページをお開き下さい。

④市長提案の事業について職員の説明や意見などが酌まれず、押し通ってしまう。費用対効果が薄い、必要性が感じられない事業を職員が進めなければならなくなることで、担当職員のモチベーションも低く、ストレスもかかる。

⑤市長からは、突然で否定的な発言が多いと感じている。また、「古い体制、負の遺産」と言われることは、これまでを否定されていると感じ、モチベーションの低下となっている。また、これに対し、市長がどのように解決しようとしているのか職員には全く見えない。

⑦高圧的な態度で管理職に詰め寄る様子を見て、市長への発言やコミュニケーションが十分にできず、建設的な議論も行うことが難しいと感じた。

⑩パワハラに至る根底には、他人の助言や説明を聞き入れない、市長の独りよがりな思考、態度があると思う。市長が標榜している対話行政とは、真逆の姿勢であり、これが市政の停滞を招いている最大の要因だと思う。

⑪説明を尽くしても、そのとおりに理解してもらえないことが多々あり、誤った解釈のまま庁外への場面で発言することによって、市民に不安や誤解を与えたり、その後の事業がうまく進まなくなったりすることを危惧している。一部の市民の声に右往左往するのではなく、市全体を見渡し、将来展望を見据え、職員の声によく耳を傾け、真に風通しのよい職場とするためにリーダーシップを発揮していただきたい。

⑫国・県等に対して、礼儀を欠く行動、言動を繰り返していることで、市に対する国費配分等で悪影響が及んでいる。

⑬まともな協議ができないため、市政全般が後退し、国・県からの協力が得にくい。

2 つ目は、職場や職員への影響です。

①突発的に豹変する姿は、業務上はやむを得ないにしても、できる限り近づきたくない思いで過ごしている。「手柄は自分、できないのは無能な職員のせい」といった発言も聞こえてきている。

6 ページをお開き下さい。

③市長自らが勝手に発した発言を肯定させるような答弁書の作成を強要したり、関わりのない部分まで業務の一環になってしまい、業務上支障が出ているばかりでなく、職場環境にも悪影響を及ぼしている。

④一生忘れられないと思うほど、時々フラッシュバックし、怒りや不安が生じるなど、メンタル

面への影響がある。

⑥人事異動によって毎回幹部職員が替わることから、市役所内が困惑している。

⑦前市長時代のあら探しばかりで、自身が前向きに何かしようという姿勢が感じられない。また職員の前でそういった言動を頻繁に発するため、職場全体のモチベーションも低く、雰囲気も悪い。

⑨職員が適切に業務を執行していても、市長の誤った発言により、鹿角市及び鹿角市職員の信用を問題視され、業務に支障を生じさせる。また、風評被害を受けた職員は、よほどのことがない限り、弁明することもできず、精神的苦痛を抱えたまま業務に当たることとなり、事情を知る周囲の職員も含めて職場全体の士気の低下を招く。

続いて、7のパワハラを受けた又は目撃したことに対し、どのような行動を取ったかについてです。

複数回答を可としましたが、「我慢し何もしなかった」と回答した者が45人と最も多く、続いて「上司に相談」が24人、その他「職員間で共有など」が20人、その他機関に相談が2人という結果となりました。

相談体制のあり方が、今後の課題の一つであることが改めて浮きぼりになったと捉えております。

次に、8の要綱・指針・マニュアルなどパワハラ対策制度の運営に関する意見についてです。

52人から意見をいただきました。主な意見を抽出し、読み上げます。

①本市の現行制度は、特別職は対象としていないので、今回の一件により特別職に対しても何か方策が出されるきっかけとなればと思う。

③トップのハラスメントは、そのような事実が多数あったと認定されたとしても、その後の対応方針をトップ自らが判断することになるので、自覚のない人間はおのずと限界がある。

7ページをお開き願います。

⑤の後段です。市長を選ぶのは市民なので、関市長の言動等について市民にも知ってもらう必要がある。

⑥職員間のハラスメントであれば、現行制度でこれまでも対応できてきたし、今後の運用も可能だと考えるが、市長等や議会議員といった特別職と職員間の対応については、近年、(仮称)ハラスメント防止条例などで対応している市町村が全国的に出始めており、先行事例を参考にしながら、体制の再構築を目指すべきではないかと考える。

最後に、9の本調査全般に関する意見についてです。

自由記述の形式とし、101人から意見がありました。

主なものを抽出して、読み上げます。

④首長がパワハラ疑惑で報道されることは、とても恥ずべきことだ。パワハラは自分自身が気づくことなく行われることを認識してほしい。本人の満足のために職員が萎縮して、闊達な意見交換ができなくなることはないよう反省をしてほしい。

⑤全国的に首長のパワハラが顕在化しているが、制度の限界も見えている。結局は個人の資質の問題であり、それに対して職員・職場をどう守るのかを真剣に考える必要がある。

⑥市長の発言の根っこがどこにあるのか分からないが、聞く人に誤解を与える発言が今も続いている。市長に提言をしても全く聞き入れてもらえない。また、提言することを諦めている雰囲気職場内にある。

⑧本調査結果の公表を希望する一方で、犯人捜しが行われぬか心配だ。

⑨誤りは素直に認め、謝るべきである。また、職員の頑張りを認め、信頼関係を築く姿勢も感じられない。

8ページをお開き下さい。

⑩の後段です。第三者機関から公平に判断してもらうことが適切ではないか。

⑫有権者に離れられたくないという意識が働くのか、市民に痛みが伴う公共施設の廃止に対しては、計画に登載されているにもかかわらず廃止に反対したり、結論を先延ばししたりする。一方で、市民受けが良い新規施策や後援会に関わるとされる事業などについては、結果を歪曲しようとする姿勢を見せたり、費用対効果や将来の財政負担などのリスクもあまり顧みず、ゴーサインを出したりする。市政を停滞させる状況が今後も続くようなら、政治家として、任期途中であっても自ら身を引くくらいの覚悟を示して欲しい。

⑬市議会議員についても調査した方がよいと思う。一部の議員からの無茶な要求や恫喝された経験がある。

⑭ここまでに至る前に、副市長を含めた幹部職員らの毅然とした対応が必要だったのではないかと思う。今回の調査では、誰が回答したか分かってしまうのではないかとちゅうちょして、パワハラ事実を回答できない職員もいることを留意してもらいたい。

最後に、本調査報告書は本日午前中、私と総務課長も同席しまして、調査責任者である副市長から市長に直接手渡ししております。

調査開始から昨日まで、今回の実態調査の内容については、市長には一切伏せてまいりましたので、本日初めてその中身をご覧になった次第です。

調査結果については、本日の総務財政常任委員会に報告後、市ホームページでも公表する予定と

しております。

また、守秘義務と回答者保護の観点から、職員から回答いただいた個票は、今後も引き続き、何人にも不開示情報の取扱いとする方針であります。

以上で調査報告書の説明を終わります。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 資料の2ページをご覧ください。

2、鹿角キャンパス構想の推進についてですが、本市は「鹿角キャンパス構想」を掲げ、市内全域をフィールドにした学生の交流や教育研究活動、地域貢献活動などを通じて、大学と地域の連携を促進する域学連携の拡大と、この取組の先にあるサテライトキャンパス設置を目指しております。

今年度は、武蔵野大学・大正大学・徳島大学の受入れにより、合わせて5つのプログラムを実施する運びとなりました。

武蔵野大学では、1点目、鹿角市中心市街地活性化の研究において、市内の中高校生8人とともに、市内各所でのインタビューに加え、過去3年間の研究を通じて具体化したチャレンジショップを、8月9日から11日までの3日間、旧関善酒店で実施いたしました。来場者は約200人、売上は20万円を超えるなど、予想を上回る成果を上げております。

2点目の、かづのDMO体験プロジェクトでは、あんたらあや宿泊施設等での実習及びマーケティング調査について、稼ぐ鹿角観光の取組を学ぶとともに、「花輪祭の屋台行事」等の体験を通じ、観光文化振興策を提案することとしております。

3点目、UIターン起業研究プログラムでは、首都圏等の若者が本市へ移住し、起業するための方向性を提案するために、各分野で活躍する先駆者に対するインタビュー等を通じて実践的研究を行うこととしています。

大正大学からは、昨年に引き続き地域創生学部公共政策学科の3年生3人を受け入れます。研究テーマは、「交流型サード・プレイスによる賑わいの創出の実現に向けて」とし、若者が楽しめるまちを創造するために、まちなかの空間利用の検討などを行います。

そして、今年度は新たに徳島大学から社会産業理工学部の教員と総合科学部地域創生コースの2年生18人を受け入れます。昨年冬、地質やエネルギー関係の研究をされている教員から、地熱発電や鉱山及び本市の受入体制に着目いただき、研究フィールドにしたい旨の連絡を受けたのがきっかけです。研究テーマは、「地域とエネルギーの共生の在り方を探る」であり、徳島県と比較しながら、市内のエネルギー関連企業や温泉施設等へのインタビューを通じて、過疎地域における

再生可能エネルギーの受容に関する比較研究を行うこととしております。

以上の5つのプログラムにおいて、過去最多総勢50人の学生が8月から11月にかけて本市を訪れることとなりますが、高等教育機関が存在しない中においても、若者の学びたいという声に応え、若者が夢を育むことができる環境を構築していくのが、この鹿角キャンパス構想でありますので、若者に選ばれるまちを目指して、今後も着実に前進させてまいります。

3ページをお願いします。

3、出会い応援事業についてですが、市では、独身男女の出会いの場を創出するため、定期的に出会いイベントを開催しておりますが、女性の参加者確保が課題となっていることから、独身女性をターゲットとしたセミナーにより結婚に対する意欲を高めてもらうことを目的として、6月29日に、女子力アップセミナーを開催いたしました。

参加者は、市内外から15人となり、出会いイベントにも参加したいという意見もありましたので、今後開催する出会いイベントへの参加を積極的に促してまいります。

7月21日には、「第10回かづの縁結び～ハーバリウム作り体験&交流会～」を開催し、男性7人、女性5人が参加、2組の男女が連絡先を交換しております。

4、移住体験提供事業「仕事体験プログラム」についてであります。この事業は、移住希望者が市内事業所等での仕事を体験しながら、移住相談、物件見学、移住者や地域との交流など組み合わせた移住体験プログラムです。

行程は、参加者の希望に応じて、仕事内容、体験期間、体験メニューを決めるオーダーメイド式としております。

鹿角市までの交通費と滞在期間中の食事代は参加者負担で、宿泊費や市内の移動に使用するレンタカー、保険料等は市で負担しますが、事業所等から参加者に対し賃金を支払う仕組みで、実施期間は4日から14日間としております。

受入事業所は、7月末時点で9社が登録しており、現在3世帯4人から参加希望をいただいております。

5、関係人口創出推進事業「かづコトアカデミー」についてであります。本市では、人口減少や高齢化による地域活力の減退により、地域づくりの中心となるキープレイヤーが不足していることから、地方に関心のある首都圏住民に関係人口になってもらい、地域とのつながりの構築と本市の抱える地域課題に取り組む人材を育成することを目的としております。

募集人数は、首都圏在住者15人程度、鹿角市在住者5人程度、募集期間は9月1日までとなっております。

次のページをお願いします。

講座の内容ですけれども、今月 26 日にオンライン説明会を開催し、鹿角市及びメンターとなる NPO 法人関善賑わい屋敷の事務局長の紹介、メイン講師となるソトコト編集長とメンターとのトークセッションを行い、講座への参加を促します。

第 1 回座学は、9 月 21 日、東京都港区「BIRTH LAB」で開催し、オリエンテーションとワークショップで、より深く鹿角市を知っていただきます。

第 2 回実習は、10 月 18 日から 20 日、実際に鹿角市に訪れていただき、地域づくり活動を実践しているメンター及びゲストの活動拠点で現地実習を行います。

第 3 回座学は、11 月 10 日、現地実習を受けて、鹿角市との関わり方プランのブラッシュアップを行います。

最終回となる第 4 回発表会では、1 月 11 日、講座を通して生まれた鹿角市とのつながりを生かし、どのような活動をしていきたいか、受講生全員が関わり方プランの発表を行います。

講座には、鹿角市に在住している若者とゲストにもオンラインで参加していただき、プラン実現をサポートすることを期待しております。

講座参加者は、関係人口のプラットフォームとなっている鹿角家にも加入していただき、本市との関わりを深化を図っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 6、令和 6 年度普通交付税の決定状況について、別添の資料 2 で私から説明をさせていただきます。

令和 6 年度の普通交付税の交付決定額「H」欄ですけれども、69 億 2,400 万 4,000 円となっております。前年度に比べ、1 億 756 万 1,000 円、1.6%の増であります。

次に、算定式の区分ごとの増減についてであります。初めに、区分欄「A」の基準財政需要額は、102 億 9,368 万 3,000 円となり、前年度に比べ 1 億 1,510 万円、1.1%の増となっております。

主な要因でございますが、こども子育て費の費目創設や令和元年度同意債償還開始による過疎対策事業債償還費などが増加したことにより、「B」の振替前基準財政需要額が前年より増加し、さらに、この振替前基準財政需要額から控除することとなる、「C」の臨時財政対策債振替相当額が減少したため、全体としても増加しております。

次に、区分欄「D」の基準財政収入額は、33 億 7,390 万 2,000 円で、前年度と比較して 1,635 万 1,000 円、0.5%の増となっております。

主な要因は、地方特例交付金や森林環境譲与税などの増加によるものです。

「A」の基準財政需要額から「D」の基準財政収入額を差し引き、これに「E」の錯誤額を加えたものが「F」の交付基準額となります。

そして、この交付基準額の全国集計の結果が国の交付税予算を超えた場合は、「G」の調整額という形で減額がなされ、これを反映させた結果が「H」の交付決定額となります。

次に、先ほど基準財政需要額でも触れた「C」の臨時財政対策債振替相当額ですが、国と地方で折半とする財源不足が生じておらず、過去に発行した臨時財政対策債の借換え相当部分に対する発行も大幅に抑制されたことから、臨時財政対策債への振替が2,707万3,000円となり、前年度と比較し、2,770万7,000円、50.6%の減となっております。

最後に、「I」の実質的交付税額ですが、これは「H」の交付決定額に「C」の臨時財政対策債振替相当額を加えた実質的な交付税の規模を表すものであり、今年度は69億5,107万7,000円となり、前年度と比較して7,985万4,000円、1.2%の増となっております。

説明は以上です。

○**金澤委員長** 総務部検査官。

○**佐藤総務部検査官** 契約検査室から、7の令和6年度第1回入札監視委員会の概要について、報告いたします。

本委員会は年2回の開催としており、4名の方へ委員を委嘱し、本年度第1回の会議を7月4日に開催いたしました。

審議の対象は、令和5年度下半期に入札により契約した案件としております。

審議事項の1つ目、入札及び契約手続の運用状況については、対象となる契約が115件で、業種別に見ますと、建設工事が41件、測量・設計業務が3件、役務が46件、物品調達が25件でありました。落札率については、91.65%となっております。

2つ目の抽出事案の審議については、委員から事前に抽出していただいた37の入札・契約事案を対象としまして、競争性や公正性の確保の観点から詳細なる審議をいただき、結果、疑義案件はなしということでありました。

入札及び契約制度の改善につきましては、これまでの官製談合再発防止に向けた提言や制度に係る助言への対応状況としまして、少額随意契約を有効活用するための取組や策定中の談合情報対応要領などについて、状況を説明いたしました。

以上の審議の中で、入札制度に係る助言等を数件いただいております、主なものとしましては、低入

札価格調査制度の適用を段階的・将来的に拡大するべきというもの、また入札時の参考見積りの徴取数に係る助言などがあり、これらにつきましては、それぞれ検討の上対応していくこととしております。

なお、これらの助言事項を含めた委員会の概要につきましては、市のホームページでもお知らせしております。

以上で契約検査室からの報告を終わります。

○**金澤委員長** 奈良総務部付部長待遇。

○**奈良総務部付部長待遇** 私から、所管事項 8 の市消防団員の懲戒処分について、ご報告いたします。

既に報道されておりますとおり、市消防団員 1 名が、所属する分団の会計を担当する立場を利用して、令和 3 年から令和 5 年の間に、同分団の運営費、総額 256 万円を私的に使っていたことが発覚したことを受け、市消防団では、同団員を 6 月 28 日付で懲戒免職処分といたしました。

また、これにより、合わせて管理監督責任として、同団員所属分団の分団長を訓告処分、副分団長を嚴重注意処分としております。

本件につきましては、6 月 14 日に所属分団長と副分団長からの報告を受けた後、直ちに本人に事情聴取を行い、その結果を基に鹿角市消防団員分限懲戒審査会を開催しており、鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例第 6 条第 1 項第 3 号にあります「団員としてふさわしくない非行があったとき」に該当するとして、懲戒免職処分が適当であるとの結論に至ったものです。

今回の事件発生を受け、市消防団では再発防止のため、緊急の分団長会議を 7 月 2 日に開催して服務規律の徹底と綱紀の肅正を呼びかけたほか、通帳と印鑑等を複数で個別管理し、さらには年 2 回の会計監査の実施と監査報告書の提出を徹底するよう求めています。

なお、他の全分団を対象に会計処理状況等の緊急調査を実施しましたが、不適切な事案は確認されませんでした。

消防団員は、市民の安全・安心の一躍を担う非常に重要な存在ではありますが、今回の行為は市民の信頼を損なう、あってはならない行為であります。

市消防団では、今後は再発防止に向け、先ほども説明しましたように、会計事務の管理徹底と監査の強化を図ってまいりますとともに、消防本部としましても、会議等の場において都度適正な会計処理を継続して呼びかけていくことで、市民の皆様の安全と信頼の回復に努めてまいります。

次に、9 の十和田湖周辺地区における今後の消防救急体制についてですが、同地区の消防救急体制は、鹿角広域行政組合と十和田地域広域事務組合の両組合がそれぞれ管轄する区域ごとに対応

しており、火災や救急事案が発生した際は、十和田湖出張所から出動して初期対応に当たっております。

しかしながら、地理的に消防車両等の現場到着には一定の時間を要する状況にあり、現に鹿角側で救急事案が発生した際、近くに救急車があるにもかかわらず出動しないことに対して、国の行政相談機関へ問い合わせがあるなど、地区住民はもとより、十和田湖を訪れた観光客への迅速な対応を図っていく上でも、十和田湖周辺地区の消防力の充実、強化が課題となっております。

このため、課題の解消に向け、十和田地域広域事務組合消防本部と同地区における消防救急体制について協議検討を重ねてまいりましたが、新たに「十和田地域広域事務組合と鹿角広域行政組合における消防応援協定」の締結を進めることで、一定の合意に達しました。

本協定を締結することで、十和田地域広域事務組合へ災害発生時の出動に対する一定の負担金を支払いますが、同地区で火災や救急事案が発生した際は、十和田地域広域事務組合の十和田湖消防署湖畔出張所より消防車両等が出動するため、火災や傷病者等への迅速な対応が可能となるものです。

現時点で、両消防本部では年内での協定締結及び運用開始を目指すことで確認しており、これに向け、今後は様々な災害発生状況を想定の上、両消防本部における通信指令体制や出動体制など、詳細部分について、引き続き協議を行っていく予定としております。

以上で報告を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「関市長からのパワハラ又はパワハラ的な言動等に関する実態調査報告書について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** まず、全体的なことからお聞きしたいと思うんですけども、今回のアンケート調査をもって、どのようなことが浮き彫りになったと認識していて、今後どのような方向性で対策をつくっていくか。そもそもの目的が今後のハラスメント防止に生かすということだったので、その当たりについて教えてください。

○**金澤委員長** 総務部長。

○**金澤総務部長** 今回の実態調査ですけれども、パワハラについて客観的に認定するものではなくて、職員がパワハラまたはパワハラ的な言動を受けた、または目撃したか否かを調査したものですので、あくまで職員側からの意見だということです。

ですので、それを客観的にどうかを判定するのは、恐らく第三者委員会みたいなものを立ち上げて、そういった専門家を交えた形で事実認定をしていかなければならないと思っています。

それをやるかどうかにつきましては、議会の皆様との意見を踏まえて今後判断していかなければならないと思っています。

究極の目的は笹本委員もおっしゃいましたけれども、我々職員間あるいは特別職と職員間のパワハラも含めたハラスメントをいかに防止していくかの一点に尽きると思いますので、その一つの手法として条例で運用している自治体もありますので、それについても議会の皆様と相談しながら進めていかなければならないと現時点では考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 内容の中で、当の本人が認識していないことが多いというのは、確かにそういう事実なのだろうと思うところから言うと、単にパワハラ認定しただけでは、根本的な解決につながらないところも多いのかなと思って。詳細は調べていないんですけども、明石市長などが行動変容プログラムみたいなものを自主的に受けてとか、例えばそれをやってもさらに出るのであれば、今度はまた辞職勧告決議とかそういったものにつながっていくと思うんですけども、そういう本人自体の気づきとか更生に関するプログラムも、もしその根本的な対策としてやるのであれば入れたほうがいいのかと思いました。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 ただいま頂いたご意見についてであります。先ほど部長が申しあげました条例の制定も考えているという中で、そういう研修を受けることも必須にするような定め方もできると考えておりますので、これからいろいろと検討をしてみたいと思っております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員 今日初めて見せてもらったわけだ、今までの調査結果ということで。

これについては、まず議長からではなくて議会のほうでも少し話しが出ているから。私方は会派に帰って今後どういうふうなスタンスで、これに取り組んでいくか。最終的には、これからのパワハラをなくするのが目的だから、このためには総務部長も話したとおり、第三者機関を立ち上げて取り組んでいくとか。

初めて今日聞いて、びっくりして見ていたんだけど、なるほどなど。

これから、そういうことで取り組んでいきたいと思っています。今のところは、こういうことしか話はいけません。ご苦労さまでした。

今後、議会としてどういうふうに取り組んでいくか、きちんと結論を出しましょう。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬委員。

○湯瀬委員 今の意見とやや同じような意見ですが、結果から見ると、パワハラを受けたことがあ

る、または目撃したことがあるとの回答が合わせて 29.5%と、結構な率だと感じました。

今回の調査結果の公表については、総務財政常任委員会でもこの話は出たわけですので、その説明だったと思うんですが、これは本会議でも出ています。全職員からアンケートを取ると、副市長が先頭に立ってやると本会議でそういう話になっています。本会議での説明というのは、しかるべきものだと思うんですが、先ほどの総務部長の話ですとそういう話ではなかったわけですが、その辺はどのように考えていますか。

○金澤委員長 総務部長。

○金澤総務部長 6月定例会最終日で、議員のほうから緊急質問があったことに対して、副市長から、副市長を先頭にして調査を行うと回答したかと思います。それを受けての調査ですけれども、まずは所管の総務財政常任委員会で報告すべきと執行部としては考えまして、本日説明をした次第です。また、議員のほうで全議員に説明をしてほしいという意見が出た場合は、そういった場に出向くことは全然やぶさかではありませんので、ご意見をいただければと思います。

全員協議会ですとか本会議でということ、本会議がなじむかどうかも含めてご検討いただければと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項2の「鹿角キャンパス構想の推進について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 鹿角キャンパス構想については、内容的には非常にすばらしいと思うんですが、今後これを広げていくとか、もっといろいろなところから研究対象として来てもらいながら鹿角をアピールしていくような体制などは、どうなんでしょうか。

○金澤委員長 成田主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 鹿角キャンパス構想は、市内をフィールドに学生の交流や教育研究活動、地域貢献活動などを通じて、地域と大学の連携を促進する域学連携の拡大と、この取組の先にあるサテライトキャンパスの設置というものを目的としております。

今は、夏の限られた期間の大学の受入れになっておりますけれども、これを春先であったり秋の受入れということで、通年で大学生が鹿角市で学ぶ環境ができると、それに付随して鹿角市民にも恩恵が行き渡る、もしくは大学生になりたいという子が鹿角にいながらその大学の学びを受けられるところを最終的には目指してございまして、今のこの期間だけですと専門的な学ぶ場所であったり宿舎であったりというものを市で設置するというのは、やはり市民に対して説得力が

ないと思っておりますが、今後これを拡大することによって、そういった機能も必要だというところまで持っていければと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 この際、暫時、副委員長と交代をいたします。

(委員長席交代)

○湯瀬副委員長 それでは暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

質問を行います。金澤委員。

○金澤委員 今の兎澤委員の質問と似ているところもあるのですが、資料を見たところ学生数のところで、中高生が入っているのが8月5日から14日の8人だけになっているんですけども、それ以降は中高生、市内の学生は入っていないのでしょうか。

○湯瀬副委員長 成田主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 今回、プログラムがいろいろある中で、小暮先生にお願いしている「鹿角市中心市街地活性化」に関する研究が、別事業で中高生が学ぶことができる「かづの未来アカデミー」という事業を持っておりますけれども、これを共同で行うということにしておりまして、今回はこの1プログラムとなっております。

○湯瀬副委員長 金澤委員。

○金澤委員 学ぶ機会を市内の子供たちに与えるための事業だと思いますので、もっと学校などと連携を取りながら学生をもっと巻き込めるような取組をしていただきたいと思います。

○湯瀬副委員長 それでは、委員長と交代いたします。

(委員長席交代)

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「出会い応援事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 具体的に言うと、女子力アップとは何をもって女子力と定義して、どんなことをしているのか教えてください。

○金澤委員長 石木田主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 今回、初めて女子力アップセミナーというタイトルで、女子力の向上セミナーを行っております。このセミナーを開催した目的は、出会い応援事業に女性

の参加者の集まりが非常によろしくなくて、男性は結構集まるんですけどもバランス的に女性がなかなか集まらないという課題から、女性自身もやはり結婚したいという意欲をまずは持っていただきたいというところで、まずはそこに至るまでのその前段で自分磨きと言いますか、女性自身の魅力をアップするような独自のセミナーを開催してはどうかという考えで、今回初めて開催いたしました。

内容につきましては、女性に大変人気のあるカラー診断ですとか、骨格診断ですとか、そういったことを今回初めて行っております。内容も女性に非常に人気が高いというものでありまして、参加された方々からは好評をいただいております。

○**金澤委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** ということは、そもそも女性側に意欲が少ないというところが、男性は結婚をしたいと思っている方が多いのに、女性は別に結婚しなくてもいいと思っている人が結構多いということでしょうか。事業を行ったことによって、どのような観点から結婚したいと思うような気持ちが生まれているのか教えてください。あと、市内には限っていないのですが、どのような地域、年齢層の方が来ているのか教えてください。

○**金澤委員長** 石木田主幹。

○**石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長** まず、女性自体が結婚したいと思っているかというところにつきましては、しっかりとした統計があるものではないので、こちらの判断材料としましては、なかなか女性の参加者が集まらないというところから、まずは婚活イベントに参加したいというような意識を持つまでの、前段のモチベーションを上げるためのスキルアップが必要なのではないかとということで、今回こういったイベントを行っております。

こういったスキルを身につけることで自分自身にも自信がついて、じゃあ、例えば自分に似合う色だとか、化粧だとか洋服などを選びつつ、婚活に参加してみようというような、今後はそちらの婚活イベントへも積極的に参加を促していきたいと考えております。実際に参加者からのアンケート調査の結果を見ますと、今回参加したことで自分に自信をつけることができたので、今後の婚活イベントにも参加していきたいというような意見もいただいております。今後、年度内にあと2回婚活イベントを開催する予定でおりますけれども、そちらのほうにも積極的に参加を促していきたいと思っております。

参加者の年齢層ですけれども、今回の15人のうち、大体20代が圧倒的に多かったです。20代、30代の方がほとんどで、全く婚活イベントには参加したことのない方の参加が非常に多かったです。

また、お声がけは、市内の方にかかわらず広く、市内外問わず参加を呼び掛けております。圧倒的に市内の方が多くですが、近隣の大館市とか北秋田市など近隣市町村からの参加もありました。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項4の「移住体験提供事業「仕事体験プログラム」について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬委員。

○湯瀬委員 一番下に受入れ事業者9社とあるんですが、差し支えなければどのような事業所、仕事内容また実績等を教えていただければと思います。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 受入れ事業所につきましては、今年度初めての事業でありましたので、こちらのほうからお声がけをして協力していただける企業は現在9社となっております。業種につきましては、農業、林業、建設業、製造業、観光業となっております。まだ実施はしてございませんが、9月から3世帯の受入れが始まります。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 大体、農業関係、林業関係というのは分かるんですが、できれば差し支えないところで事業所の名前とか、また宿泊などはどのようになっているのでしょうか。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 協力いただける企業ですけれども、小板橋建設、柳澤鉄工所、綱木農園、佐藤農園、恋する鹿角カンパニー、西村林業、ミートランド、山仁物産、ジョイタムとなっております。そのほかにお声がけした企業もございますけれども、食品衛生上の問題であったり、作業に危険を伴うということで、今回引き受けが難しい企業もございました。

宿泊ですけれども、移住体験施設のk e m a k e m a やお試し住宅などを利用していただくこととしております。

○金澤委員長 湯瀬委員。

○湯瀬委員 今まで大体どのくらいの体験者があったものですか。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 相談は、七、八件ほど頂いておりますけれども、実際受入れの開始が9月からが初めてとなります。ご興味を示してご相談を頂いている方もいらっしゃるんですが、時期が合わなかったり体験を複数したいということがありまして、受入れののにご希望に添えないというケースもありまして、今のところは3世帯の受入れが確定して

おります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項5の「関係人口創出推進事業「かづコトアカデミー」について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 この際、暫時、副委員長と交代をいたします。

(委員長席交代)

○湯瀬副委員長 それでは暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

質問を行います。金澤委員。

○金澤委員 鹿角市のキープレイヤーを育てるという事業ですので、鹿角市在住者5人程度というのはちょっと少ないと思いますので、この辺も成人を問わず学生も含めながら、巻き込むことを考えていただきたいと思います。要望です。

○湯瀬副委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 5人程度という目標人数は掲げましたが、もちろんたくさん増えていただくことが非常に重要だと考えております。今、鹿角市ではやはり実際に動いてくれる人がいないということが課題ということで、5人という目標は設定しましたが、多いにこしたことはございませんので、委員からもぜひお声がけをいただいて、たくさんの参加を促していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○湯瀬副委員長 それでは、委員長と交代いたします。

(委員長席交代)

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項6の「令和6年度普通交付税の決定状況について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項7の「令和6年度第1回鹿角市入札監視委員会の概要について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項8の「市消防団員の懲戒処分について」、質疑・

ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項9の「十和田湖周辺地区における今後の消防救急体制について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○**金澤委員長** 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 市総合計画に今後関わってくるという意味なんですけれども、鹿角高校の魅力化についてお聞きしたくて。というのは、今下宿生の希望者が増えて、それをどういうふうに受け入れるかという話もあるんですが、秋田県が発表した資料によると、令和16年にはそもそもの子供たちの数というのが、令和4年度比較で40%くらい減って6割くらいになると。にかほ高校では、既に存続が危ういということで、私6月議会でもちょっと進言しましたけれども、協議会をつくって魅力化について進めていくというところがあります。鹿角高校、現状では495人いて数としては十分ありますけれども、私としては今から宿泊に限らず高校全体の魅力化というものを通して市の活性化など、そういったところを進めていくべきじゃないかと思うんですが、その辺りについて今進めているようなところ、例えば、高校下宿についてはスポーツ振興課になるんですが、これを政策企画という観点から大きなところで総合計画に今後盛り入れていくべきポイントの一つじゃないのかなと思うんですが、その辺りについて教えてください。

○**金澤委員長** 政策企画課長。

○**成田政策企画課長** 高校の魅力化につきましては、本会議でもいろんな議員の方からご質問を頂いているところで、非常に重要な課題だろうと考えております。今、下宿費の助成ということで行っておりますけれども、やはりいろいろな対策は考えられるんだろうと思いますので、その辺やはり計画的に進めなければならないと思っておりましたので、今先行事例のほうをいろいろ研究しているところですので、実施に当たってはそういった庁内での検討を踏まえていきたいと考えております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

#### 【案 件】 (2)その他

○金澤委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 私から、本日現在で取りまとめております、9月定例会提出予定議案についてお知らせいたします。

資料3をご覧ください。

9月定例会提出予定議案は、議案6件、認定2件の計8件を予定しております。

また、定例会最終日において、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告のほか、上水道事業会計及び下水道事業会計を除く、一般会計・各特別会計の歳入歳出決算認定について、追加を予定しております。

一般会計補正予算第6号については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 資料4をご覧いただきたいと思えます。

9月補正予算案の概要について説明させていただきます。

本日現在の取りまとめとなっております。本会議提案時までに若干の変更もあり得ますので、その点お含みおきいただきますようお願いいたします。

一般会計補正予算（第6号）ですが、補正額は1億2,983万2,000円で、補正後の予算規模は、197億2,409万7,000円となります。

今回の補正は、制度拡充に伴う児童手当給付金等の増額や、関心が高まっております省エネ高効率空調・照明等導入補助金の増額など、当初予算編成後の状況変化に対応した事業費の追加などが主な内容となります。

内容について説明いたします。

地域公共交通維持確保対策事業 345万円は、バス事業者からコミュニティバスへの移行を求められているバス路線の再編を検討するため、地域公共交通活性化協議会負担金を増額いたします。

市税還付金 769万3,000円は、相続登記未了の固定資産税見直しに伴う還付金及び還付加算金

を追加いたします。

児童手当給付事業 4,613 万 5,000 円は、所得制限の撤廃や支給期間延長などの制度拡充に対応するため、児童手当給付金を増額いたします。

認可保育施設整備事業 191 万 4,000 円は、毛馬内保育園の高圧引込設備改修に係る工事費を追加いたします。

生活保護事務費 173 万 4,000 円は、生活保護費の基準改定に伴うシステム改修委託料を追加いたします。

市単独農業用施設整備事業 496 万 1,000 円は、6 月 30 日からの大雨により大湯腰廻地区の水路が損壊したため、農業用施設工事費を増額いたします。

林道管理費 220 万円は、6 月 30 日からの大雨により市内各所の林道で道路埋塞等が発生したため、土砂撤去委託料を追加いたします。

エネルギー利用効率化促進事業 1,503 万 3,000 円は、当初の想定を上回る申請が寄せられるなど好調なため、省エネ高効率空調・照明等導入補助金を増額いたします。

観光アクセス充実対策事業 900 万円は、八郎太郎号の運行委託料と、大館能代空港利用促進助成金の利用実績が当初の想定を上回るペースで推移しており、それぞれ予算の不足が見込まれるため増額いたします。

橋りょう長寿命化対策事業 1,716 万円は、7 月 25 日からの大雨で桃枝橋の橋台が沈下したため、早期復旧に向けた予備設計委託料を追加いたします。

鹿角広域行政組合負担金（消防費）365 万 5,000 円は、鹿角広域行政組合において、十和田分署移転建設予定地の造成工事費等の追加や、十和田湖地区の救急出動等に関して、十和田地域広域事務組合との消防応援協定による対応を予定しているため、それぞれの市の負担分について増額いたします。

消防施設整備事業 393 万 8,000 円は、経年劣化により破損した消火栓に係る消火栓工事費負担金を増額いたします。

体育施設整備事業 339 万 4,000 円は、花輪スキー場圧雪車のアタッチメント故障や鹿角トレーニングセンターの浄化槽機器更新等に係る修繕料を増額いたします。

補正第 6 号の説明は以上であります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。奈良総務部付部長待遇。

○**奈良総務部付部長待遇** 報告事項が1件ございますのでよろしく願いいたします。

私から、自賠責保険期間の有効期限を過ぎた公用車の運行について、報告させていただきます。既に報道発表しておりますが、消防本部で所有する小型特殊自動車のホイールローダーについて、自賠責保険の有効期間が過ぎていた状態で運行していたものです。

今回の経緯並びに原因についてですが、同車両の自主点検のため8月5日に鹿角市内の整備会社へ依頼したところ、同社より昨年12月29日で自賠責保険の有効期間が過ぎているとの報告を受け判明したもので、原因としては、当該車両は車検の必要なく、各年で自賠責保険の更新手続きのみ必要でしたが、この手続きを失念していたものです。

消防本部では、本件判明後直ちに自賠責保険に加入するとともに、同保険の有効期限後の使用状況を調査した結果、これまでに初め式の会場準備のための同会場までの往復と自主点検のための往路の延べ3回公道を走行したことを確認したため、同日のうちにこの事実を鹿角警察署に報告しております。

なお、併せて消防本部が所有する全ての公用車の自賠責保険期間及び車検期間の確認を行いました。対象車以外の違反は認められませんでした。

今回、このような事態を招いたことについて深く反省しお詫び申し上げますとともに、今後は同様の事態が生じないよう、車両ごとに車検及び法定点検並びに自賠責保険の有効期限を車内にシールなどで掲示して、全職員が確認できる体制を構築することで公用車の適正な管理の徹底に努めてまいります。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 今のところなんですが、保険会社から「そろそろ切れますよ」と、通知みたいなのは来ないのかなというのが一つと、あとリスト管理みたいなものはしていないんですか。その場その場で担当者の力量に任せて管理しているという感じだったんでしょうか。

シールを貼っただけだと消防隊員が見るかどうかと思ったので、もう少しシステム化したほうがよいのかなと思ったんですがいかがでしょうか。

○**金澤委員長** 黒沢総務課付課長待遇。

○**黒沢総務課付課長待遇** 車両の管理ですけれども、一般的には車検に自賠責がついてくるものですから、管理方法としてはデータとペーパーの車両一覧で検査のタイミングを逃さないように管

理していたんですけれども、今消防長の説明にもありましたとおり、このホイールローダーが車検が必要なくて、自賠責保険のみの加入を確認しなければならなかったんですけれども、そこが抜けていたと。やっぱり点検というタイミングの間隔で管理してあったので、そこに落ち度があったところなんです。シールに関しましては、実際車に大きく目につくように貼ってしまっていて、当然署の施設班が車両管理するわけなんですけれども、その管理のほかに実際に毎日車両点検もしていますし、複数の職員の中で「もうそろそろ切れそうだな」とか、そういう感じで声をかけ合っていくことでこういう事故は防止できるとして対策をしております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午後 2 時 47 分 閉会**